

## 一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和2年8月21日  
東村山市議会議長 あて

議席番号 11番  
質問者 横尾たかお

### 記

#### 1. シングルマザーの支援の充実を！ ～真の自立支援と就労支援とは～

ひとり親世帯を取り巻く環境は、一般家庭世帯よりも厳しい状況である。仕事をし、子育ても一人で行うことの困難さなど様々な課題がある。とりわけ母子家庭においては経済的な面からも課題があると考え。ひとり親家庭への支援について、以下伺う。

- 1 ひとり親家庭の現状の確認として、世帯数を伺う。（掌握できていない場合理由も伺う）
- 2 児童扶養手当の給付数を伺う。（母子・父子でわかれば別けての数）
- 3 児童扶養手当などの諸手続きを、対面で行っているが、電子化で行うことはできないのか、伺う。
- 4 児童扶養手当には所得制限がある、これについて例を上げて説明願いたい。
- 5 2の質問の対象世帯の、平均年収はどの程度と捉えているか。
- 6 現在本市で行っている、ひとり親に対する支援の現状を伺う。
- 7 母子家庭等自立支援教育訓練給付金や母子家庭等高等職業訓練促進給付金などの活用状況を伺う。
- 8 2002年当時の児童扶養手当法の改正の目的と現状について、簡潔に説明願う。（養育費や自立促進による、手当の圧縮など）
- 9 ひとり親家庭の割合は、2015年調べによれば（厚労省）東京都では、母子：父子＝9：1の割合である。2016年のデータ（厚労省）では、母子の正規就労率は44%、父子は68%であった。平均年間就労収入で見ても母子世帯は200万円、父子世帯は398万円で母子世帯の中には貧困状態に陥っている世帯も少なくないとの指摘もある。より具体的な取り組みが必要であると考えが見解を伺う。

- 10ひとり親家庭になることには様々な理由があり、特に母子家庭においては、正規就労でない方も多いと考える。また、児童扶養手当の受給には所得制限があることにより、制限にかからない就労につく傾向がある。しかしながら、子供が18歳になったときに手当はなくなることはその段階では考えていない。手当の対象が外れる際の年齢も考慮した対応が必要であると考えている。特に、手当の申請に来た時の関わり方が重要と考える。見解を伺う。
- 11 当市でもほっとシティを軸に就労支援や生活困窮支援をしているが、今回取り上げた、母子家庭には自立や就労といった支援をする民間団体も数多くある。外部との連携協定などを視野に支援の拡充をはかることを提案するが見解を伺う。
- 12 ひとり親家庭の就労支援には、外部連携の強化が有用であると考えている。また、効果は後年度の財政にも大きく影響してくると考える。この課題について、市長の見解を伺う。